三重県
Mie Prefectural Government

資料１－１

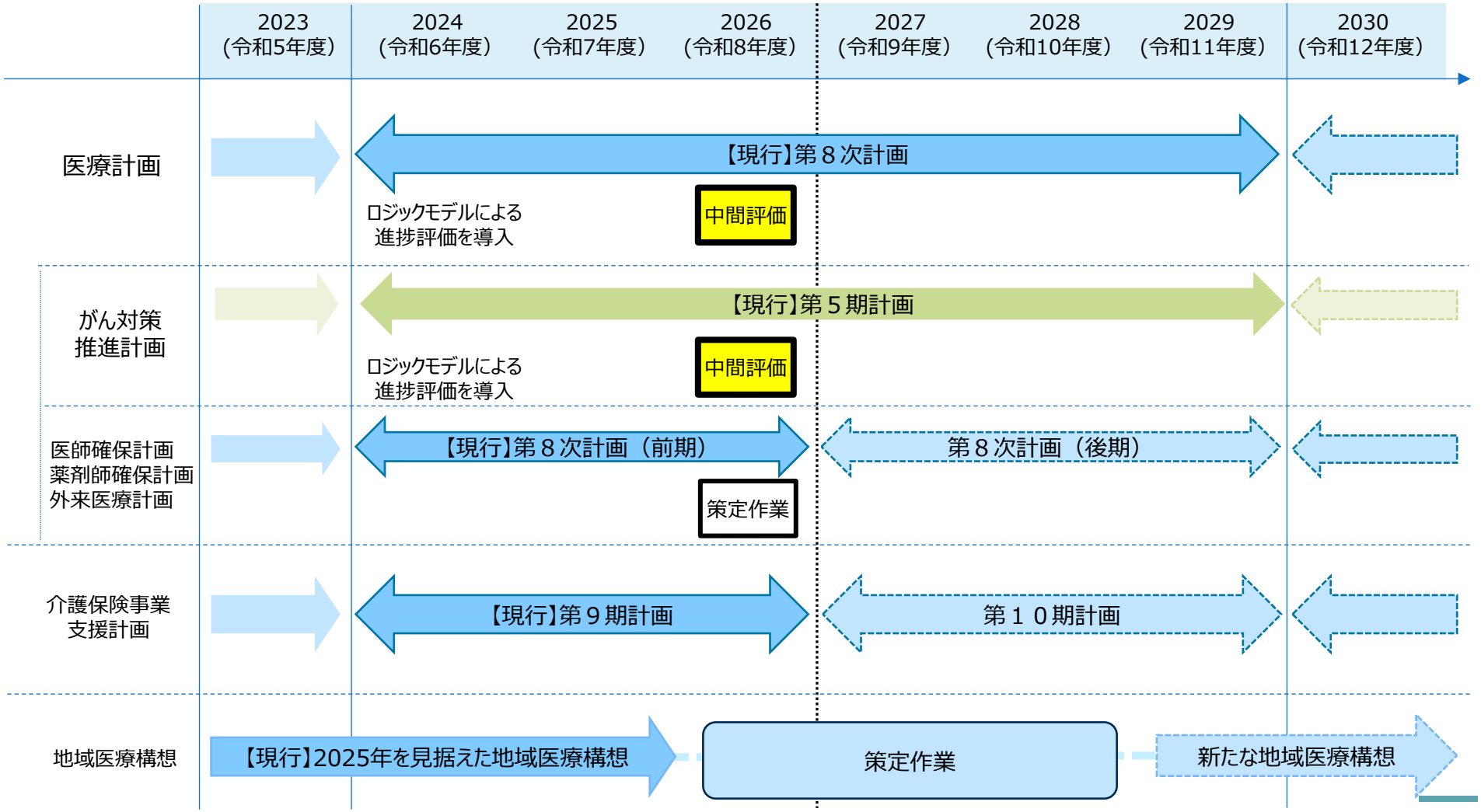


第５期三重県がん対策推進計画の中間評価について

三重県医療政策課

第５期三重県がん対策推進計画の計画期間および位置づけについて

- 令和６年３月に「第５期三重県がん対策推進計画」を「医療計画」と一体的に策定。
- 令和８年度は計画の中間年に当たることから、医療計画と一体的に中間評価報告書を作成する。



第５期三重県がん対策推進計画の概要

計画期間：令和６(2024)年度～令和11(2029)年度

めざす姿

三重県に住んでよかったと思えるがん対策を推進し、全ての県民とがんの克服をめざす

がん予防分野

がんを知り、がんを予防するとともに、がん検診等による早期発見・早期治療の定着をめざす

- 全体目標
  - がん罹患率の減少
- 個別目標
  - 喫煙率の減少
  - がん検診受診率の向上
  - 精密検査受診率の向上

がん医療分野

適切な医療を受けられる体制の充実をめざす

- 全体目標
  - がん死亡率の減少
- 個別目標
  - 拠点病院・準拠点病院の整備
  - がんの生存率の向上

がんとの共生分野

がんになっても自分らしく生きることのできる地域共生社会の実現をめざす

- 全体目標
  - 全てのがん患者およびその家族の苦痛の軽減ならびに療養生活の質の維持向上
- 個別目標
  - 病気や療養生活について相談できたがん患者の増加
  - 希望に応じた在宅療養への移行

1 がん予防

（１）がんの一次予防の推進
- ① 喫煙防止
- ② 生活習慣の改善
- ③ がんの要因となる感染症への対策

（２）がんの早期発見の推進（２次予防）
- ① 受診率向上対策
- ② がん検診の精度管理等

2 がん医療の充実

（１）医療機関の整備と医療連携体制の構築、医科歯科連携の推進
- ① 医療提供体制の均てん化・集約化
- ② がんゲノム医療
- ③ がんのリハビリテーション
- ④ 支持療法の推進
- ⑤ 希少がんおよび難治性がん対策

（２）手術療法、放射線療法、薬物療法、免疫療法のさらなる充実とチーム医療の推進
- ① 手術療法　② 放射線療法
- ③ 薬物療法　④ 免疫療法
- ⑤ チーム医療の推進

（３）がんと診断された時からの緩和ケアの推進

（４）小児・ＡＹＡ世代のがん対策

（５）高齢者のがん対策

3 がんとの共生

（１）相談支援および情報提供の充実
- ① 相談支援
- ② 情報提供

（２）社会的連携に基づくがん対策・がん患者支援、在宅医療の推進

（３）がん患者の就労支援を含めた社会的な問題
- ① 就労支援
- ② アピアランスケア
- ③ がん診断後の自殺対策
- ④ その他の社会的な問題

（４）ライフステージに応じたがん対策
- ① 小児・ＡＹＡ世代
- ② 高齢者

4 基盤整備

（１）がん研究の推進

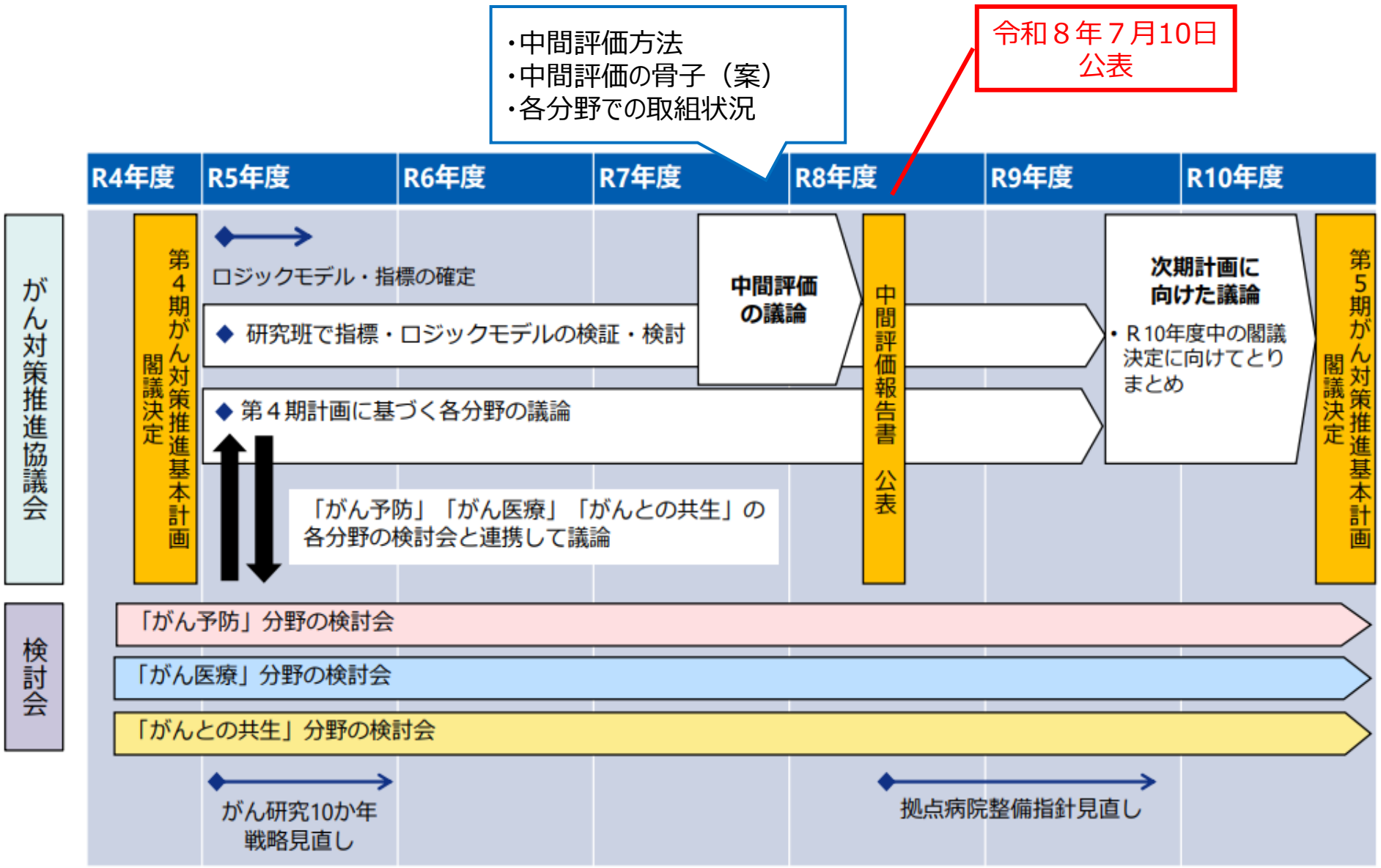
（２）がん医療を担う人材の育成

（３）がん登録の推進

（４）がんの教育・県民運動

（５）デジタル化の推進

（国）第４期がん対策推進基本計画のスケジュール



出典：第91回がん対策推進協議会（令和7年7月28日）資料2-1「中間評価の進め方について」

（国）第４期がん対策推進基本計画の中間評価について

第90回がん対策推進協議会（令和6年8月5日）　資料４より一部改変

第４期がん対策推進基本計画の中間評価について　２．対応方針

中間評価について、以下の２つを中心に進める。

① メリハリのある分析・評価のための**コア指標**の選定

② **都道府県ごとのがん対策の進捗状況の測定・公表**と**好事例の横展開の推進**

①メリハリのある分析・評価のためのコア指標の選定

- 全ての指標を漫然と分析・評価するのではなく、**重要な指標に絞って**メリハリをつけて分かりやすい分析・評価をする。具体的には、「**コア指標**」を予め選定し、「その他指標」は測定結果のみを提示し、進捗を把握する。

コア指標	指標としての質が高く、アウトカムへの影響も大きい指標 例）年齢調整死亡率／罹患率、がん種別早期がん割合、検診受診率（国民生活基礎調査）等　※今後要検討
その他指標	計画で提示された施策の進捗や効果を把握するために定める指標 コア指標の評価の際に、分析にも用いられる

- 目標値については、中間評価をふまえてどのように設定することが適切かを検討する。

②都道府県ごとのがん対策の進捗状況の測定・公表と好事例の横展開の推進

- 都道府県ごとのがん対策の進捗状況を評価するため、**都道府県ごとにコア指標を可能な限り測定・公表**する。あわせて、**都道府県のがん対策を見える化**しながら、地域の実情に応じたより良い取り組みが横展開しやすくなるように取り組みを進める。

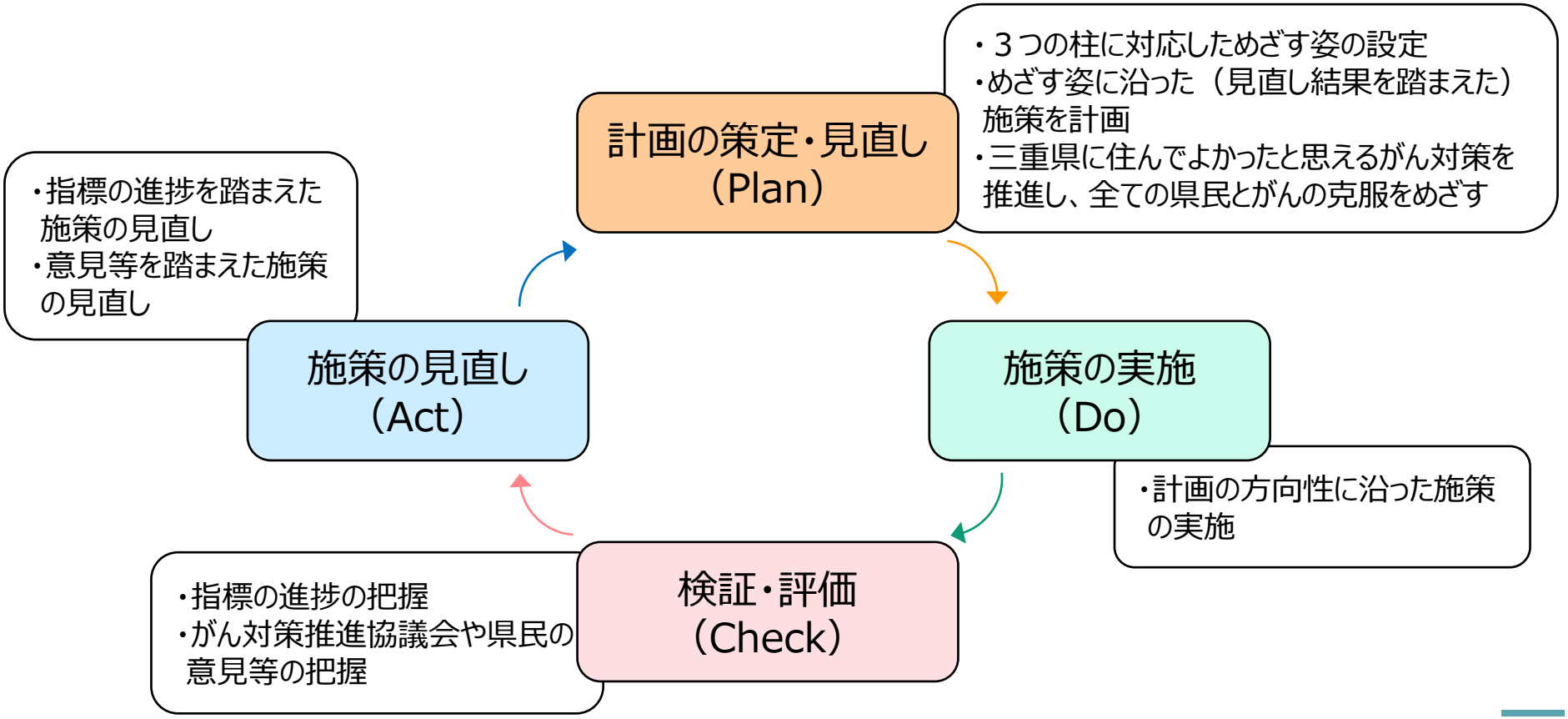
今後の進め方

- コア指標については、中間評価前（令和７年度春頃）の協議会で指標案を示し議論する。
- 令和７年度春頃を目処に都道府県単位での評価指標のベースライン値を公表し、協議会に報告する。

出典：第91回がん対策推進協議会（令和7年7月28日）資料2-1「中間評価の進め方について」

第５期三重県がん対策推進計画における進行管理

- PDCA（Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Act（改善））のサイクルに基づき、がん対策の成果を県民が実感できることを意識し、進行管理を行います。
- 毎年度ロジックモデル等を活用した進捗状況の確認を行い、三重県がん対策推進協議会等に報告します。
- 全体目標および個別目標の達成状況や計画の進捗状況の把握にあたって、適切な基本指標が設定されているか、必要に応じて見直しを行います。



第５期三重県がん対策推進計画における中間評価の方法について

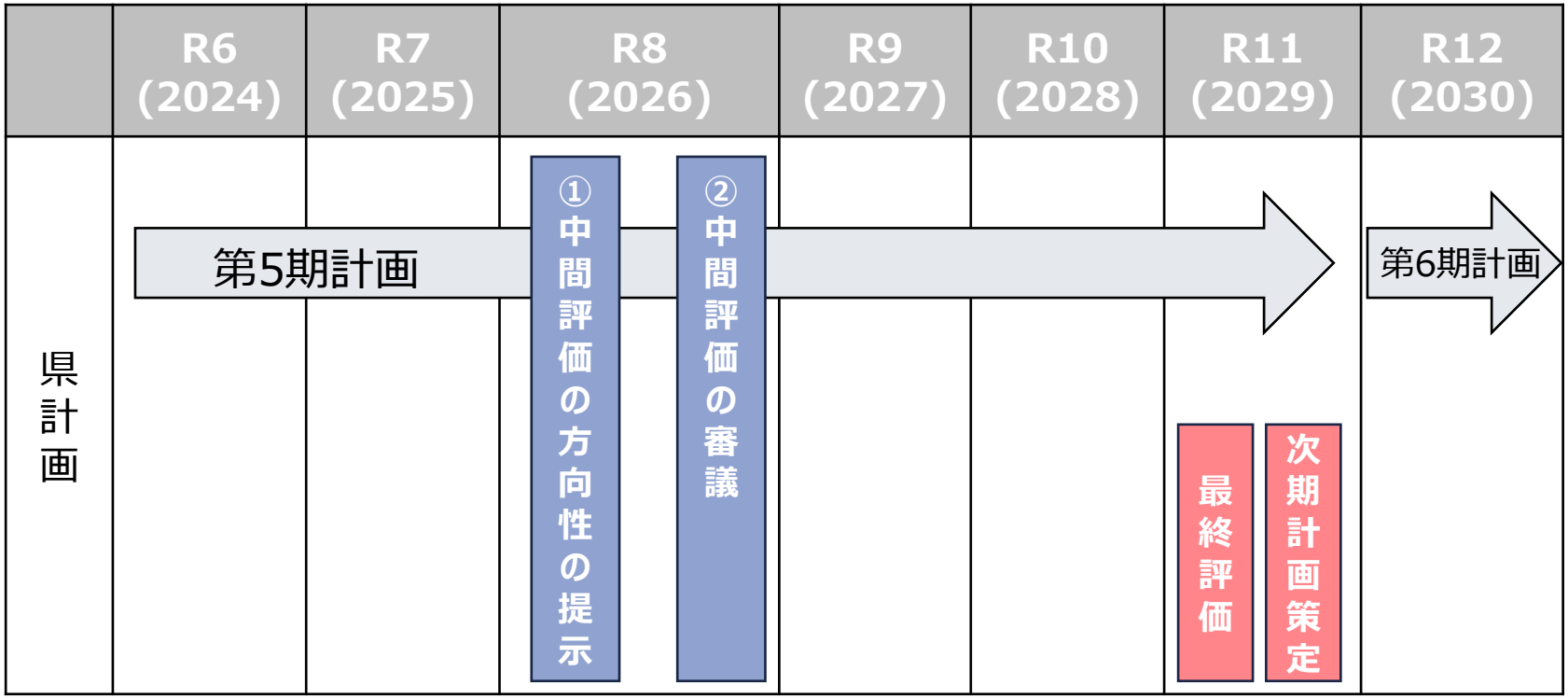
基本的な考え方

- 国の第４期がん対策推進基本計画における中間評価の方法と同様に、全ての指標を漫然と評価するのではなく、重要な指標に絞って分かりやすい評価を実施する。中間評価報告書については、医療計画と一体的に作成する。
- ただし、本計画はロジックモデルを活用した進行管理を行っており、目標に設定されていない指標についても本県の進捗状況を把握する重要なデータであることから、現状値を把握する必要がある。
- 国の中間評価において、都道府県ごとにコア指標を測定し、公表していることから、三重県のがん対策の状況を把握する必要がある。

中間評価の方法（案）

- がん対策推進計画における、全体目標及び個別目標に設定した10項目の達成状況を確認し、中間評価を実施してはどうか。
- 目標に設定されていない指標については、中間評価は実施しないが、例年実施している進捗状況の把握と同様に現状値をとりまとめることとしてはどうか。
- 国の中間評価におけるコア指標について、全国と三重県の数値を比較し、とりまとめてはどうか。これにより、県内のがん対策の状況を把握するとともに、次期計画策定時において、指標に追加すべきか検討することとしてはどうか。※中間評価報告書とは別にとりまとめ

三重県がん対策推進計画の中間評価のスケジュール（案）



① 令和8年11月10日　第１回三重県がん対策推進協議会
中間評価の方向性を決定、中間評価（中間案）の審議

② 令和9年2～3月頃　第２回三重県がん対策推進協議会
中間評価（最終案）の審議